

令和元年度事業計画

自 平成31年4月 1日

至 令和 2年3月31日

基本方針

公益社団法人大川法人会は、公益法人としての使命を達成するため、法人会の理念のもと、税知識の普及、納税意識の高揚、地域企業経営者の資質の向上、地域社会の発展に貢献し、法人会の原点である「税」を中心とする活動を重要な柱と位置付け、活動の充実を図ります。

また、会活動の更なる活性化のため会員の増強および会財政の健全化対応に一層力を注ぎ、以下に掲げる重点事項、事業計画に基づいて積極的に事業活動を展開します。

重点事項

- ① 税知識の普及・税の啓蒙活動の推進
- ② 税制税務に関する提言活動
- ③ 税制税務に関する情報の収集と発信
- ④ 租税教育活動の推進
- ⑤ 地域社会・企業の発展に貢献するための社会貢献活動の推進
- ⑥ 支部・部会における地域に密着した社会貢献活動の実施
- ⑦ 会員増強による組織基盤の確立
- ⑧ 福利厚生制度の推進と財政基盤の安定化

主な事業計画

1. 税知識の普及を目的とする事業（公1）

（1）決算法人説明会・税務研修

決算月を迎えた法人企業に対しては、税制改正事項等決算手続きを行うに当たっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として開催する。また、本年度は消費税軽減税率制度の周知等、様々な税を研修のテーマとし、税に関する理解と知識を深めるとともに正しい税知識を身につけることも目的として開催する。

（2）租税教室並びに租税教育活動

長尾税務署管内小学校の児童を対象に、租税教室を開催し、当法人会独自の租税教育用パネルを教材として使用するとともに、従来のマリンとヤマトのDVDを使用する授業も実施する。親会、青年部会、女性部会の役員等が講師となって身近な事例を解説し、税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施する。

現在租税教室で使用している「住みたいさぬきセンタックス」の内容を各地区バージョンに発展させ今年度の租税教育事業をより充実させる。

また、さぬき市・東かがわ市の小学校へ、国税庁後援「税の絵はがきコンクール」作品を募集し、税知識の普及と啓蒙活動に努める。

（3）女性部会税務研修会

様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに正しい税知識を身につけることを目的に実施する。

（4）年末調整説明会

長尾税務署主催の年末調整説明会に協力して、会場にて「年末調整のしかた」の本を販売。税に関する冊子を無料で配布し、税知識の普及に努める。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業（公1）

（1）「税を考える週間」広報活動

税を考える週間中に一般公開の講演会を開催。法人会の税に関する活動状況等をPRし、納税意識の啓発を促すチラシ等を配付。会場には、小学生の習字「税に関する作品」と「絵はがきコンクール」応募全作品を掲示する。

（2）子ども税金クイズ

公益社団法人東かがわ青年会議所主催のどんと恋祭りに協賛し、同会場にて小学生を対象に子ども税金クイズ「ウルトラ税金クイズ」を実施。青年部会、開催地の親会役員、社会貢献活動委員会を中心に青年会議所と協議しながら準備して実施する。

参加している小学生と、来場している一般の方も一緒になり、税を考える機会を持ち、税の大切さを理解することで納税意識の高揚を図ることを目的として開催する。

（3）ホームページ等による税情報の発信

法人税、消費税等、国税を中心に国税庁ホームページへのリンクを行うとともに、適宜税に関する情報の提供。

広報誌「あしなみ」の誌面では長尾税務署提供の「税務署の窓」により国税に関する情報、改正事項等の掲載を積極的に図るとともに、広く一般に対し税の啓発や消費税期限内納付運動、e-Tax、eLTAxの普及に資するためのPR活動など税関連広報の掲載に努める。また、確定申告期を迎えるにあたって、納税おおかわ発行会が確定申告用チラシを作成し、さぬき市および東かがわ市全戸へ配布する事業を助成する。長尾税務署管内9団体が協賛。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1）

（1）税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

公益財団法人全国法人会総連合では毎年税制改正要望大会を開催し、決議された要望事項を有効なものとするため関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても要望事項を実現するため、さぬき市長、東かがわ市長をはじめ両市議会議長に対し要望活動を行う。

なお、提言事項はホームページ並びに広報誌を通じて広く一般に周知する。

4. 地域社会への貢献を目的とする事業（公2）

（1）チャリティーバザー収益金による社会貢献活動

毎年1回、女性部会が主催し、広く商品の提供をお願いして、チャリティーバザーを開催。収益金全額による品物贈呈は社会福祉協議会とも相談し、地域の社会福祉施設への支援をする。

なお、収益金贈呈先については、その年の状況により女性部会役員会で協議し、親会に報告する。

例年一般参加者多数を得て開催しているが、本年度も一層積極的な展開を図る。

（2）環境問題取り組み

女性部会員を中心に一般の参加者も募集し、専門家の助言も受けながら、EM活性液による環境問題に取り組む。

家庭の掃除、消臭等に使用することにより排水溝から流れ出る水は、河川の浄化を助けて綺麗な水になり海に流れ込む等、環境保全への意識啓発を行う。

また、女性部会において節電対策の「いちごプロジェクト」（家庭における使用電力の15%削減運動）に取り組み、全法連作成のグッズを購入して地域のイベント等にて広く配布する。

(3) 一般公開の講演会

女性部会による講演会、総会時の講演会、税を考える週間中の講演会、香川県連との共催による巡回講演会を開催する。誰でも参加でき、地域のどなたにも喜んでもらえる講師を迎えて一般公開の講演会を実施。案内は新聞広告、市の広報誌、ケーブルテレビ、当会のホームページ、チラシ等にて広く募集する。

(4) 地域イベントへの参加

各支部地域におけるイベントに、該当地区の支部が参加し、地域振興と居住者の交流を目的として地域社会に貢献する。

5. 地域企業の健全な発展に資する事業（公2）

(1) 中小企業会計啓発・普及セミナー

(独法)中小企業基盤整備機構と共催して、中小企業会計への理解と促進を図る目的でセミナーを開催し、知識の提供に努める。

6. 会員の交流に資するための事業（他1）

(1) 理事、監事、委員会委員、合同懇談会

当会の運営に携わっている役員、委員会委員が当年度の活動方針、重点施策等について協議を行い、目標実現に向けて意思統一を行うとともに、交流を図ることを目的に開催。

(2) 支部企業交流会

各支部において、当会の組織関係、福利厚生制度関係等について協議を行い、同時に税務研修や経営研修などを実施し、終了後に支部に所属する会員の一層の親交を深めることを目的に実施。

(3) 青年部会・女性部会企業交流会

法人会活動への理解を深めてもらい、交流と情報交換を図るため、会員交流会議租税教育活動、社会貢献活動等を開催して自己研さんに努める。

(4) 部会施設見学会

部会では話題の施設等を見学し、経営に役立て参加者の交流も深める。

(5) 視察研修旅行

県外の先進地視察と工場見学等を実施し、参加者の交流を深めることを目的に実施する。

7. その他、本会の目的を達成するために必要な活動

会活動を充実させるために組織基盤の強化を図り、会員数の純増と加入率日本一の維持に努める。また、税に関する事業実施に資するため、税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とした、全法連事業の「全国大会」「税制セミナー」「青年の集い」「女性フォーラム」各種セミナー等に積極的に参加する。

一般社団法人香川県法人会連合会、四国法人会連合会事業にも積極的に参加し、当会では通常総会、理事会、正副会長会及び常任理事会、各委員会、青年・女性部会による役員会、支部役員会等を開催し、事業計画の円滑な実施に努める。